

第2回 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ作業部会 議事メモ（速報）

- 日時：平成27年12月9日（水）14：00～16:00
- 場所：静岡河川事務所2F会議室
- 議事内容

1. 安倍川総合土砂計画の概要、規約の確認について

- (1) 特になし

2. モニタリング調査及び評価指標による評価について

■モニタリング方法について（LP測量・LP測量に代わる手法）

- (1) （委員）砂防領域でのLP測量について、測量の間隔が空いてしまうと短期的な変動なのか、長期的な変動なのか把握できなくなる。重要な範囲だけでも頻度を上げて継続的に測量を行うことは可能か。
- (2) （委員）拠点を決めてドローンによる計測等も検討してはどうか。ドローンによる狭い範囲での計測であれば安価である。
- (3) （委員）ドローンによる計測は有効であるが、砂防領域の奥まった部分を計測することは困難かもしれない。
- (4) （委員）LP測量に代わる安価な計測方法を考えることは重要である。ただし、今後、管理基準値の幅を検討していく上で、最低限モニタリングが必要な箇所等では時系列的に密なデータが必要である。
- (5) （委員）三次元のレーザースキャナ等を利用し、ある領域だけでも計測する方法があるかもしれない。現在、様々な計測技術が出てきているため、新たな測量技術へのトライも重要ではないか。半径200m程度の範囲であれば30分程度で計測が可能であり、他河川での事例もあるので参考にしてはどうか。
- (6) （委員）砂防領域について、現在のモニタリングの内容では生産土砂量を把握することは難しい。大谷崩など場所を絞って継続的にモニタリングすることや、崩壊が生じた場合にLP測量を実施するなど工夫が必要である。

■評価基準の許容幅の設定について

- (1) （委員）評価指標については、管理基準値を少し超過しただけでNGという扱いだけではなく許容する幅の設定が必要である。
- (2) （委員）評価基準値の幅の設定については、まずモニタリングデータを蓄積することが重要である。そのためには、どこで重点的にモニタリングをするかを設定し、毎年1回程度は計測する必要がある。
- (3) （委員）土砂管理目標は河床変動計算により設定しているのであれば、河床変動計算結果

から河床変動幅を確認し評価基準値の幅を設定してみてもどうか。

- (4) (委員) 現時点ではデータの蓄積が少ないため、まずは河床変動モデルの計算結果から評価基準値の許容幅を設定し、データの蓄積に応じて検証を行っていくというプロセスでよいと思われる。
- (5) (委員) 評価基準値の許容幅について、モニタリングデータのトレンドを把握することが重要である。河道管理基本シートを活用し、まずは既往の実績データから許容幅を設定する方法が簡易でよいのではないか。

3. 河床変動モデルの精度向上について

- (1) (委員) 今年度は河床材料の初期値が分からない中での試算ということで、特にこれ以上追及する事項はない。今年度の河床材料調査により河床材料の初期値が得られたため、今後再現計算を実施していく中でモデルとしての課題が見えてくるとと思われる。
- (2) (委員) 砂防分野では、供給土砂のタイミングやセディグラフが河床変動に与える影響が大きいという認識がある。今後、再現計算を実施していく上で、再現性に問題があるような場合には供給条件（短期的に土砂が流入、または長期的に流入など）を見直すことも考えてはどうか。
- (3) (委員) 総合土砂管理としてモデル上精度向上が必要な項目を整理したほうがよいのではないか。
- (4) (委員) 総合土砂管理として精度向上が必要な項目を整理することは重要である。モデルの精度向上とモニタリングはセットであり、モデルの精度向上のみ先行して実施することは困難である。

4. 河岸防護施設について

- (1) (委員) 水制の場合、対岸への影響が生じる可能性がある。来年度以降の試験施工やモニタリング状況を踏まえて、河岸防護施設の工法を設定していくことでよい。

以上